

「普遍的価値の証明」研究会 中間報告

(平成30年度・令和元年度)

令和2年6月1日

「普遍的価値の証明」部会

1 はじめに

本部会では、世界遺産登録に必要な四国遍路の「顕著な普遍的価値」(Outstanding Universal Value)の証明を行うため、平成22年度から専門家を集めた会議を開催して検討を行い、平成28年にはその成果を踏まえて4県58市町村が世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書を作成した。

また、本部会では平成30年度から新たな体制の「普遍的価値の証明」研究会を設置し、世界遺産の専門家による「顕著な普遍的価値の証明」検討会と合同開催しながら議論を行ってきた。本報告は、この研究会において平成30年度から2年間にわたり検討した内容や会議の論点について、中間報告として見解をまとめたものである。

なお、「顕著な普遍的価値」については、世界遺産登録の直前まで検討を続けるものであるため、この内容はあくまでも現時点の見解であり、今後さらに検討を進め、見直しを行っていく。

2 体制・経過

「普遍的価値の証明」研究会は、平成30年度から四国遍路に関係する各分野の専門家を新たに委員に迎え、「顕著な普遍的価値の証明」検討会と合同で開催した(委員は参考1参照)。会議には部会事務局である四国4県が出席するほか、平成30年度からは関係市町村や部会構成員である大学の関係者も参加できるようにし、世界遺産登録に向けた説明の骨組み作りの過程を共有できる体制とした。また、オブザーバーとして文化庁の担当調査官も出席し、助言等を受けながら議論を行った。

平成30年度から令和元年度に開催した会議の概要は以下のとおりである。

平成 30年度	8月22日	第1回 研究会 講演(文化庁調査官)、事例報告(丁石調査)、意見交換
	12月17日	第2回 研究会 事例報告(通夜堂、接待等)、SOUV案*1、意見交換
令和 元年度	6月7日	第1回 研究会 四国遍路の時代区分と特性について、SOUV案、意見交換
	11月13日	第2回 研究会 四国遍路の構成要素について、SOUV案、意見交換
	1月24日	第3回 研究会(意見交換会)*2 四国遍路の顕著な普遍的価値について、意見交換 ゲスト:ガミニ・ウィジェスリヤ氏(ICROM元サイトユニットプロジェクトマネージャー)

*1 Statement of Outstanding Universal Valueの略。詳細は3章の論点(5)参照。

*2 翌1月25日に愛媛県で開催した国際シンポジウムの講師であるガミニ氏を交えて意見交換を行った。

なお、同シンポジウムでは本研究会の金田会長が2年間の検討内容について概要を報告した。

3 論 点

(1) 時代区分について

四国遍路の「顕著な普遍的価値」について検討するにあたり、四国遍路の歴史的背景を理解し、その特性を関係者で共有していくために、四国遍路をその源流・成立・確立・現代との共存の4つに時代区分して捉えることを試みた。各時代の境界は厳密ではなく、幅を持って重複するものと考ええる。

- | | | | |
|-----------|----------|----------|---------------|
| ① 8世紀頃 | ～15世紀末頃 | 四国遍路の源流 | (僧侶の辺境の修行地) |
| ② 16世紀初頭頃 | ～17世紀前半頃 | 四国遍路成立前夜 | (修行に広がりが見られる) |
| ③ 17世紀後半頃 | ～20世紀前半頃 | 四国遍路の確立 | (現在に続く形式等が整う) |
| ④ 20世紀半ば頃 | ～現在 | 現代社会との共存 | (社会に応じて多様化) |

世界遺産としての価値の中心となるのは四国遍路が確立する③の時代と考えられるが、検討にあたっては、現在まで続く歴史の全体像を俯瞰したうえで主要な時代に焦点をあてる視点を持つことが重要である。また、③の時代の中でも、88の札所を巡る形式が成立した後、遍路者のために札所や道、道標などが徐々に充実していくほか、④の時代における交通手段の多様化、都市化の進展などに伴う動き等があり、引き続き検討する必要がある。

(2) 「回遊型巡礼」と「庶民の信仰」の検討

「顕著な普遍的価値の証明」検討会報告書(平成25年3月)で研究課題として示された「回遊型巡礼」と「庶民の信仰」についても意見が交わされた。「回遊型巡礼」は、「目的地型巡礼」(往復型巡礼)に対義する語として用いられているが、「回遊」という言葉は解釈に幅があるため、四国遍路の特質にあわせて言い換えることが望ましいと考える。最終目的地を持たず、多数の聖地を巡ることに加え、島であるゆえに周回し続けることが可能という四国遍路の巡礼としての型そのものが特徴となる可能性もあるので、適切な表現を検討しながら、国内外の巡礼との比較研究を行うことが重要である。また、「庶民の信仰」についても、「庶民」が具体的にどのような人々を指すのかが不明瞭である点が課題となった。特定の教団や権力が統一的に整備したものではなく、多様な階層の遍路者があり、基本的に組織的な集団ではなく信仰する個人であること、それを四国の地域社会に属する人々が受け入れることで定着したこと等を踏まえつつ、今後は、その具体的な実像を明らかにするような取り組みが必要である。

なお、検討の中で、四国が「島」であること、政治や文化の中心地であった都から海を隔てた「辺境の地」であったことなども四国遍路を考えるうえで重要な要素となりうるとの指摘もあり、改めて「四国」という土地全体の特性にも意識を向ける必要があると考える。また、弘法大師信仰の位置付けや、「文化の道」としての考え方等についても、引き続き検討が必要である。

（３）四国遍路の構成要素について

遍路道沿いに点在する丁石や道標等のほか、接待に関わる庵や石碑、史料等の事例報告を通して、巡礼者側の視点だけでなく、四国遍路を支えてきた地域の側からの視点も「顕著な普遍的価値」を考えるうえで重要な柱となることが改めて確認された。遍路道周辺の村や町の人々が設置した道沿いの無数の丁石や道標、接待所、休息のための庵等のほか、日常的な道の維持管理、継続的に行われる接待等が、遍路者の長距離巡礼を可能にしたと考えられる。これらは、単なる「もてなし」(hospitality)とは性質が異なり、古代以来の歴史のなかで四国の地域社会の中に組み込まれて根付き、慣習、文化として今日まで続いている。

構成要素についての検討は今後も継続して行うが、お接待に代表される慣習や地域社会との関わりなど、無形的な価値に充分目を向けながら、札所と遍路道のほか、道沿いの道標や庵、遍路墓等も重要な物証と考え、良好な状態で遺されているものを保全の対象として評価するといった視点も持ちながら検討を進める必要がある。

（４）資産の名称について

四国遍路の「顕著な普遍的価値」の検討を行うなかで、札所寺院や遍路道等の有形的な要素だけではなく、お接待などの無形的な要素も含めて、巡礼を支える四国の地域社会との関わりも、四国遍路の重要な特徴であることが見えてきた。そこで、本研究会としては、四国という島内で完結する遍路という多様で広がりのある文化の重要性を示し、不動産だけにとどまらない無形的な価値や地域とのつながりなどをイメージできる概念を示すために、資産の名称を「四国八十八箇所霊場と遍路道」から「四国遍路」に改め、具体的な構成資産等を副題として添える形式にすることを提案する。副題については、今後の検討により具体化する。

（５）SOUVの検討

四国遍路が世界遺産となるためには、「顕著な普遍的価値」を持つことを証明する必要がある。「顕著な普遍的価値」とは、国の境界を越え、人類全体にとって現代及び将来にわたって重要性を持つような傑出した文化的な意義及び（又は）自然的な価値であり、四国遍路が世界遺産の登録基準を満たし、完全性と真実性の条件を満たし、構成資産等の保全管理が適切に行われていることを説明できてはじめて成立するものである。

SOUV (Statement of Outstanding Universal Value) は「顕著な普遍的価値の言明」等と訳され、世界遺産に登録される資産の「顕著な普遍的価値」の主要な内容を要約したものである。世界遺産登録を目指す際には準備段階から作り始めることが推奨されており、本研究会では、四国遍路の「顕著な普遍的価値」について議論を行いながら、並行して、四国遍路の概要を説明するSOUV案についても検討を行った。今後も議論に応じて随時変化していくことを前提としたうえで、令和2年1月段階の案を参考2に掲載する。

参考1 委員一覧（平成30年度－令和元年度）

「普遍的価値の証明」研究会委員

氏名	所属等	専門分野
金田 章裕 [会長]	京都府立京都学・歴彩館長、京都大学名誉教授	歴史地理、文化的景観
大石 雅章 [副会長]	鳴門教育大学理事・副学長	中世史
胡 光	愛媛大学教授	近世史
坂井 秀弥	奈良大学教授	考古学、史跡
真野 俊和	元筑波大学教授	民俗学
モートン常慈	徳島大学教養教育院准教授	四国遍路
藪田 貫	兵庫県立歴史博物館長、関西大学名誉教授	近世史

「顕著な普遍的価値の証明」検討会委員

氏名	所属等	専門分野
稲葉 信子	筑波大学大学院教授	建築史、世界遺産
清水 真一	徳島文理大学教授	建築史
西村 幸夫	神戸芸術工科大学教授	都市工学、世界遺産

参考2 四国遍路のSOUV案（令和2年1月24日段階）

本資産は、日本列島の島、四国に点在する多数の霊場とそれらを巡る周回巡礼の足跡を示す遍路道や道標等からなる。

12世紀の四国は辺境の海辺を巡る修行地として知られたが、18世紀には弘法大師信仰を軸に88の霊場を巡る四国遍路が確立し、多数の聖地がある巡礼が19世紀後半以降も社会と共存しながら続いている。

四国遍路には最終目的地がなく、巡礼者は霊場を目指すと同時に通過点として移動することで地域社会と絶えず交流し、その聖なる旅を支えることが地域の人々の信仰心を満たした。困難を伴う長距離巡礼の道沿いには、巡礼者や住民の手で徐々に道標や丁石、接待所などが整えられ、接待の慣習と相俟って多様な人々の巡礼を可能にした。

山地や海辺、集落沿い等に立地して巡礼を誘発する多数の霊場や、継続的な巡礼を支える遍路道や道標等は、四国遍路が17世紀後半以降、地域社会と共存してきた伝統の証として良好に遺されている。

四国の地と密接に結び付き、巡礼者と地域の人々の相互に救いをもたらしながら存続する四国遍路は、今も良好にその伝統を伝え、地域社会に支えられて発展した、世界でも稀な、多様な個人を救済する信仰の形を伝える証拠として顕著な普遍的価値を有する。